

の南九州

第 25 号
平成26年2月5日発行

議会だより

MINAMIKYUSHU CITY



鬼火焚き（川辺：高田校区）

議長・副議長を選出	 2
議会基本条例を制定	 4
人事案件・指定管理者	 5
補正予算	 6
条例制定・改正・廃止	 8
一般質問・13人が登壇	 10
全員協議会	 17
活かせ提言	 18
市民の声	 20

新議長・副議長を選出



副議長
満留秀昭



議長
菊永忠行

議長あいさつ

議長就任にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

この度、議員の皆様のご推挙をいただき、南九州市議会議長に就任いたしました。重責ではありますが、議員各位のご協力ご支援をいただきながら円滑な議会運営に努めていく所存でございます。

本市議会では、昨年12月議会において「議会基本条例」を制定いたしました。これは議会及び議員の責務を明確にし、市民の皆様の意思を反映する議会であることを改めて誓ったものであります。

今後とも、市政の意思決定機関として、また、市の行財政運営を監視する機関としての役割を果たすために、提言・提案の充実とチェック機能の強化を図ることはもとより、市民の皆様との情報の共有化により、皆様の

付託に応えられるよう努力してまいります。

本市は、合併後7年目を迎えました。議会といえども、これまで以上に市民の融和と均衡ある発展に尽くしてまいりる所存でございますので、皆様の率直なご意見やご要望などをぜひ議員の耳にお届けいただきましたと存じます。

最後に、今後とも「議会だより」の一層のご愛読をお願いいたしますとともに、皆様のご健勝とご多幸を御祈念申し上げます。

新たに議会運営委員、常任委員を選任



議会運営委員会

委員長
副委員長
委員

満留 秀昭
峯 勝 範
蓮 幹 夫
田畑 浩一郎
伊瀬 知正人
加治 佐民生
吉永 賢三

議会運営委員会は、議会の運営・議会の会議規則、委員会条例などに関する事項及び議長の諮問に関する事項について調査・審査を行います。



総務常任 委員会

委員長
副委員長
委員

峯 吉 勝 範
伊 瀬 知 正 人
西 次 雄
塗 木 弘 幸
下 窪 一 輝
竹 迫 毅
森 田 隆 志
菊 永 忠 行

総務常任委員会は、議会事務局・総務部・会計課・選挙管理委員会及び監査委員の所管に関する事項並びにほかの常任委員会に属さない事項について調査・審査を行います。



文教厚生 常任委員会

委員長
副委員長
委員

蓮 子 幹 夫
加 治 佐 民 生
松 久 保 正 毅
東 兼 喜
蔵 元 慎 一
山 下 つ き み
満 留 秀 昭

文教厚生常任委員会は、市民福祉部及び教育委員会の所管に関する事項について調査・審査を行います。



産業建設 常任委員会

委員長
副委員長
委員

田 畑 浩 一 郎
吉 永 賢 三
内 園 知 恵 子
亀 甲 俊 博
深 町 幸 子
浜 田 茂 久
今 吉 賢 二

産業建設常任委員会は、農林水産部・建設部及び農業委員会事務局の所管に関する事項について調査・審査を行います。

議会基本条例を制定

※議会基本条例はホームページに掲載しています。

<http://www.city.minamikyushu.lg.jp> ⇒ 市民便利帳 ⇒ 市議会 ⇒ 議会基本条例

議会基本条例が必要な？

現在、日本では地方公共団体の組織は二元代表制が採用され、自治体行政のさまざまな決定がなされています。

この仕組みのなか、平成12年から進められてきた地方分権改革や地域主権改革により、地方公共団体の自己決定、自己責任が拡大され、議会の役割は従来以上に重要となっていることから、議会改革を求める声が高まっています。

改革にむけての課題

○住民に開かれた議会、議員の活動が住民に認知されているか。
○監視機能が十分発揮されているか。
○議会での議論が形骸化、形式化していないか。積極的議論がなされているか。

議会基本条例制定までの経緯

- 平成24年7月 議会運営委員会による視察研修
「議会基本条例について」
視察先：富山県高山市議会、愛知県新城市議会
- 8月 全議員による研修会
講師：鹿児島県町村議会議長会 徳留幸治氏
- 12月 第1回議会活性化調査特別委員会を設置
第2回において6人による小委員会を設置
- 平成25年6月 第5回議会活性化特別委員会
小委員会からの報告を受け、重要項目の方針を決定
- 9月 第6回議会活性化特別委員会 条例案決定
- 12月 委員長報告、条例案提出、議決

【小委員会】

- 平成24年12月 7回による小委員会において議会基本条例制定へ向けての方針を確認。特別委員会へ報告。
- 平成25年9月 重要項目である議員間討議・反問権・議会報告会や条例概要を協議。条文案を作成



議会運営委員会による研修（高山市）



特別委員会による調査（霧島市）

南九州市議会基本条例の概要

平成19年12月1日、旧額娃町、旧知覧町及び旧川辺町が合併し、「自然豊かで創造と活力に満ちくらしといのちが輝く『こころ』やすらぐまち」を基本理念とする南九州市が誕生した。

南九州市議会は、市民の代表機関として、その責務を常に自覚し、市民福祉の向上と、住みよいまちづくりを目指すとともに、市民の意思を最大限に市政に反映できる開かれた議会を実現するため、本条例を制定し、これを議会の行動原則として実践することをここに決意する。

第1章 総則（第1条・第2条）

第2章 議会の責務、活動原則及び役割（第3条）

第3章 議員の責務、活動原則及び役割並びに議長（第4条・第5条）

第4章 議員の政治倫理

（第6条）

第5章 市民と議会の関係（第7条・第8条）

第6章 議会と市長等の関係（第9条・第11条）

第7章 議員間の討議（第12条）

第8章 委員会の活動（第13条）

第9章 議会及び議会事務局の体制整備（第14条・第16条）

第10章 議員の身分及び待遇（第17条・第18条）

第11章 最高規範性（第19条）

第12章 見直し手続（第20条）

南九州市議会では、条例において市民との対話を深めるため、「議員及び市民が自由に情報及び意見を交換する場を設けることができる。」と掲げています。

今後、市民の皆さまのご要望やご意見を議会として直接情報交換できる体制づくりに努力してまいります。市民の皆さまのご参加とご協力をぜひお願い申し上げます。

人

事

案

件

◆ 監査委員 ◆

山下 つきみ 氏

任期 川辺町 野崎
25年12月24日から
27年12月22日まで

◆ 人権擁護委員 ◆

平石 大 氏

任期 知覧町 南別府
26年4月1日から
29年3月31日まで

◆ 教育委員会委員 ◆

中村 洋志 氏

任期 鹿児島市 新照院町
26年1月8日から
30年1月7日まで◆ 農業委員会委員 ◆
(議会推薦)

深町 幸子 氏

任期 川辺町 中山田
25年12月24日から
26年7月19日まで

◆ 固定資産評価委員 ◆

任期 26年1月8日から
29年1月7日まで

西牟田 隼人 氏

顓娃町 御領



射手園 郁男 氏

知覧町 郡



有水 秀男 氏

川辺町 野間



指定管理者

「指定管理者制度」とは、公の施設の管理運営を営利企業、市民グループなど法人その他の団体に代行させることができる制度であり、この制度によって、利便性の向上、施設を所有する地方公共団体の負担軽減などの効果があります。

- 施設名 南九州市顓娃老人福祉センター
- 団体名 社会福祉法人南九州市社会福祉協議会
- 代表者名 会長 田之脇 厚
- 指定期間 平成26年4月1日から
平成31年3月31日まで 5年間



- 施設名 南九州市地域活性化施設霜上げんき館
- 団体名 霜上げんき館管理組合
- 代表者名 組合長 内園 泰博
- 指定期間 平成26年4月1日から
平成31年3月31日まで 5年間



- 施設名 南九州市熊ヶ谷放牧場
- 団体名 顓娃熊ヶ谷牧場管理組合
- 代表者名 組合長 吉崎 一男
- 指定期間 平成26年4月1日から
平成36年3月31日まで 10年間



費など補正

12月定例会

12月定例会は、12月3日から12月24日までの22日間の会期で開催されました。

補正予算のほか、南九州市簡易水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用する条例を廃止する条例の制定についてなど審議されました。一部の議案に反対討論がありました。すべて原案どおり可決されました。

一般会計の主な補正

補正予算の主なものは、地域の元気臨時交付金を活用する経費及び一部事務組合負担金など、102万8千円を追加し、補正後の予算総額を219億1647万2千円としました。

総務費

○**頼娃庁舎耐震補強及び外壁工事設計業務委託料**

430万6千円

地域の元気臨時交付金を活用して、平成26年度から工事着手するため、測量設計業務を委託するものである。

○**移住定住促進対策事業費**

2100万円

補助金申請件数が多く、不足が見込まれるため、今後の申請に備え36件分を増額補正するものである。

○**災害対策費（一般経費）**

▲471万3千円

本年度実施予定の避難場所看板設置事業において、内容の見直しが必要となったため減額するものである。

〔審査の中で〕

問 住民が避難すべき場所をどのように周知させるか。

答 災害の状況により避難場所が異なるため、看板にわかりやすく標記するなど周知を図る。

衛生費

○**地球温暖化対策事業費**

167万4千円

住宅用太陽光発電導入支援事業補助金に不足が見込まれるため増額するものである。

〔審査の中で〕

問 補助申請件数が増加した要因は。

答 26年4月からの消費税アップや国の補助金が25年度で終了すると公表されたため。



太陽光発電を導入した住宅

○**清掃総務費**

▲2億8106万6千円

南薩地区衛生管理組合において、派遣職員の給与減額と汚泥再生処理施設整備事業に係る工事請負費の減額に伴い、負担金を減額するものである。

農林水産業費

○**有害鳥獣駆除事業費**

122万8千円

有害鳥獣による農作物への被害が多く、当初計画より捕獲頭数が増加しているため増額するものである。

〔審査の中で〕

問 捕獲頭数の現況は。

答 11月末現在でイノシシが250頭の計画に対し295頭、タヌキ・アナグマが200頭の計画に対し449頭と大幅に増加している。

○**基幹水利施設管理事業費**

1251万7千円

夏場の少雨で水利用が多くなり、揚水機場の電気料金が大幅に増加したため増額するものである。

○**都市農村交流対策事業費**

▲345万7千円

アグリランドえい内にあるいちご農園の休園に伴い、運営に要する経費を減額するものである。

〔審査の中で〕

問 休園とした理由は。

答 これまで苗を購入していた業者が、大雨の影響により苗が供給出来なくなったため断念した。



休園中のふれあい農園

移住定住促進対策事業



改修される岩屋公園の平安橋

○活動火山周辺地域防災
営農対策事業費

▲9910万4千円

茶の降灰洗浄施設に使用する水について、水源が確保できなかった場合は補助対象外となることから、4工場が整備を辞退したため減額するものである。

土木費

○公園施設管理費

860万9千円

岩屋公園平安橋の橋梁架け替え測量設計業務委託及び地質調査委託。

○住宅整備事業費

335万6千円

老朽化している水成川団地の公営住宅1棟2戸の解体工事、ウッドタウ知覧集会所の外壁等の改修工事をするものである。

教育費

○社会体育施設管理費

438万7千円

知覧平和公園の駐車場について、地域の元氣臨時交付金を活用して平成26年度から工事を手するため、測量設計業務を委託するものである。

〔審査の中で〕

問 平和公園の駐車場整備の内容は。

答 観光客の利便性を高めるため、交通公園及びゲートボール場を駐車場に整備し、概ね乗用車200台、大型バスの確保と平和会館前への入り口を変更するものである。

○学校施設整備事業費

724万8千円

宮脇小学校及び中福良小学校プールの給水管等の漏水改修など。

また、平成26年度完全複式学級編成が見込まれる田代小学校教室の複式対応化改修を新年度スタート時点で完了させる必要があるため増額するものである。

〔審査の中で〕

問 プールの漏水について、24年度で異常に気付きながら、改修がこの時期になった理由は。

答 異常に気付いた時点では、漏水であるとの確証がなかったことから、25年度のプール授業実施状況を踏まえて対応方針を決定するという判断により、この時期になった。



漏水のあった宮脇小学校プール

特別会計

国民健康保険事業

○特定健康診査等事業費

88万7千円

国保連合会と市を結ぶ特定健診等データ管理システムに係るネットワーク改修及びこれに伴うシステム機器の更新に要する経費を追加するものである。

介護保険事業

○認定審査会事務負担金

▲859万円

南薩介護保険事務組合負担金の確定に伴い、不用額を減額するものである。

○高齢者元気度アップ・ポイント事業費

228万8千円

事業への参加者が当初見込みより増加したことにより、不足する商品券購入などに要する経費の増額及び不用となった備品購入費等を減額するものである。

〔審査の中で〕

問 参加者が当初見込みより何人増加したか。

答 当初、1200人を見込んでいたが、老人クラブやサロン等に対して事業説明を実施した結果、登録者が4700人に達し、3500人増となった。

条例の制定・改正・廃止

公民館条例の一部を改正

南九州市校区・地区公民館長の任期を見直すことに伴い改正するものです。

平成29年3月31日までは経過措置があります。

非常勤職員の任期	→	館長	3年
		その他の職員	1年

南九州市地域の元気臨時交付金基金条例の制定

国から地域の元気臨時交付金が交付されることに伴い、南九州市地域の元気臨時交付金基金を設置し、公共投資を円滑に行い、地域の経済の活性化及び雇用の創出を図るため、本条例を制定するものです。

都市公園条例の改正

南九州市都市公園の施設使用料の徴収について、市長が特に認めた場合に後納できるものです。

この条例は、公布の日から施行されます。

南九州市土地開発基金条例の一部を改正

土地開発公社の解散に伴い、本条例を改正するものです。

この条例は、公布の日から施行されます。

南九州市簡易水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用する条例を廃止

地方公営企業法の規定を適用していた知覧地域の簡易水道事業が、南九州市水道事業統合計画の策定に伴い、南九州市水道事業へ統合されるため、本条例を廃止するものです。



市が分譲することとなった南野元住宅団地

水道事業条例の改正

南九州市水道事業統合計画の策定に伴い、給水区域、給水人口及び1日最大給水量について改正するものです。

この条例は、平成26年4月1日より施行されます。



簡易水道事業から水道事業へ統合される松永配水池

地方税法の一部改正に伴う条例の改正

- ・南九州市税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収条例
- ・南九州市介護保険条例
- ・南九州市後期高齢者医療に関する条例

延滞金の年14.6%の割合及び年7.3%の割合は、同項の規定にかかわらず、各年の特別基準割合に年1%の割合を加算した割合とする。

この条例は、平成26年1月1日より施行されます。

簡易水道事業条例の改正

谷場簡易水道の給水区域変更認可に伴う潁娃町郡瀬谷地区及び梶山地区の給水区域内への編入並びに南九州市水道事業統合計画の策定に伴い、南九州市簡易水道事業から南九州市水道事業へ編入される区域について改正するものです。

この条例は、平成26年3月1日から施行されます。

給水条例の改正

水道使用申し込みの利便性を図るため、再開始手数料を廃止するよう改正するものです。

この条例は、平成26年4月1日から施行されます。

請願 不採択

◎「3つの医療費の窓口での無料化」を求める請願書

(3つの医療費：乳幼児医療費、ひとり親家庭医療費、重度心身障害者医療費)

◎国に対し、来年4月からの消費税の増税中止を求める請願書

土地改良事業施行 可決

土地改良法第96条の2第2項の規定により、新規土地改良事業を施行することを可決しました。

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(農業用道路)厚地地区

・計画区域19.7ha

・受益戸数164戸



厚地地区

追跡！
あの質問・提言
はどうなった?!

質問／Wi-Fiスポット等の整備

蔵元慎一 議員 (平成25年3月議会)

スマートフォンやタブレット端末の普及が急速に進んでいるが、観光スポットや公共施設に無線LAN、Wi-Fiスポットを整備していく考えはないか。



市長

答弁／補助事業を要望

平成25年度地域振興整備事業により、市内の主要な観光地に「観光地ワイファイスポット事業」を要望している。



その後



Wi-Fiスポットが整備される平和会館前

平成26年2月竣工予定

(整備箇所)

- ・知覧特攻平和会館前
- ・知覧観光案内所
- ・武家屋敷庭園(西郷邸)
- ・武家屋敷駐車場
- ・番所鼻自然公園
- ・岩屋公園

が聞きたい!

いっぱん質問



満留 秀昭 議員

特別職報酬

**審議会を開催する
考えは**
市長／必要と判断すれば行う

満留 特別職報酬等審議会を開催し、三役や議員の報酬について審議する考えはないか。

市長 今後、社会・経済の情勢の変化や人事院勧告の内容、他自治体の動向などから、市長等の給

田畑 飛来するPM2.5や、現在注目されている放射性物質は人体に悪影響を与えるものと思うが見解を問う。

市長 PM2.5は粒径が非常に小さいため、呼吸器の奥深くまで入り込みやすく、人への健康影響が



田畑 浩一郎 議員

田畑 放射性物質の測定器が本市にもあるが、測定を行う考えはないか。

市長 今後は測定を行いたい。

田畑 PM2.5の濃度を把握していないが、市民が懸念されている。大気汚染の常時監視については、法律に基づき県知事が実施している。県から注意情報提供を受けた場合は、防災行政無線を通じて市民の皆さまに注意喚起する体制を整えている。

有害物質

PM2.5への対策は
市長／濃度を把握し情報提供したい



県が設置したPM2.5の測定装置（南さつま市）

らの問い合わせの対応をどのようにするか。

市長 市としても濃度を把握し情報提供したい。

市政のここ

13人が登壇

耐震改修

耐震診断や耐震改修に支援を

市長／支援策を盛り込んだ要綱を制定していきたい



蔵元 慎一 議員

蔵元 平成7年1月に発生した阪神淡路大震災では、倒壊した建築物の多数となり、多くの尊い命が奪われた。国は「建築物の耐震改修の促進に関する法律」を改正し、耐震化に取り組むよう指導している。県でも平成19年7月に「鹿児島県建築物耐震改修促進計画」が策定され、県内の10市



本会議のようす

でも計画済みである。

市民の生命財産を守り、安心安全な暮らしを守るため、計画を策定し、支援する考えはないか。

市長 耐震診断及び耐震改修に対する支援については、必要性を認識している。

現在、市の建築物耐震改修促進計画を策定中で、本年度中の完成を目標にしており、計画策定後、具体的な支援策を盛り込んだ要綱等を制定していきたい。

その他の質問

○合併の効果と課題



耐震改修中の知覧庁舎

料及び議員報酬の改定の必要があると判断した場合には、特別職報酬等審議会に諮問を行うこととしている。

満留 少なからず他の市町村では議員定数を削減し改選が行われている。

本市もその方向で動かざるを得ないだろうと考える。現行22人での議会費約1億8900万円の範囲内で、次期改選以降の

議員報酬が決められるべきであろうと思う。

我々議会が議員定数削減を決め、審議会の開催を要請した場合、開催していただけるのか。

市長 その時は、その方向で進めたいと考える。

その他の質問

○農業委員会

企業立地

優遇制度の内容を 再検討する考えは

市長／見直しは考えていない



吉永 賢三 議員

吉永 小規模企業等においては、3年以内に5人以上の雇用は厳しいと考えるが、補助金を段階的に分け、3年以内に雇用人3人以上と緩和するなど検討する考えはないか。

吉永 企業立地促進のため、現在の優遇制度の内容を再検討し、地元雇用の拡大を図る考えはないか。

市長 企業立地促進補助金の対象に工場の増設及び移転を含め、また、地元雇用の要件に3年間の猶予措置を設けるなどの見直しを、23年度に行ったところであり、現在は再検討を考えていない。



誘致された黒瀬水産株式会社親娃娃種苗センター

市長 企業立地に対する制度は、県内の他市と比較しても遜色なく、地元雇用5人については3年間の期間を設けており、段階的に雇用ができるように配慮したもので、現時点での見直しは考えていない。

本年度の生産概況は

市長／非常に厳しい年であった

茶業振興



下窪 一輝 議員

下窪 本年度の茶生産概況は。

市長 生産量1万1779トンで昨年に比べ24トン増加しているが、平均価格は998円で昨年に比べ262円安く、生産額は116億3733万円、昨年に比べ30億



全国茶サミット鹿児島大会

5470万円の減額であり非常に厳しい状況であった。

農家戸数882戸（親娃娃610戸、知覧338戸、川辺34戸）で、農家一戸当たりの減収は約340万円である。

健康増進対策は

市長／市民にモニターを勧める

下窪 第18回全国茶サミット鹿児島大会in志布

志において採択された「茶産地自らが茶の健康

増進に関する研究を実施する」等の宣言に対する本市の取り組みは。

市長 医療費の削減を視野に市民を対象とする事業を検討しており、多くの市民の皆さまにモニターとして協力いただきたい。

下窪 この取り組みは茶の消費拡大、地域経済の活性化、市民の健康増進、医療費削減など、多くのメリットがあることから、効果的な取り組みを要請する。

実態と対応は

教育長／細心かつ最大限の対応

いじめ問題



亀甲 俊博 議員

亀甲 小・中学校でのいじめの実態と対応は。
教育長 11月末現在で小
学校20件、中学校37件と
なっている。対応につい
ては、今年9月に施行さ
れた、いじめ防止対策推
進法を踏まえ、関係機関
及び団体等との連携を図
るためのいじめ問題対策
連絡協議会の設置や各学
校におけるいじめ防止対
策を進める。

いじめを発見した場合
は、いじめの大小にかか
わらず迅速な報告を求
め、学校、教育委員会、
警察等の関係機関が連携
して細心かつ最大限の対
応がなされるよう努めて
いる。

県道管理の見直しは

市長／困難である

亀甲 県から権限移譲さ
れている県道管理を見直
し、市内全域を対象とす
る考えはないか。

市長 現在、知覧支所管

内の国県道8路線の伐採
等を年3～4回実施して
いる。穎娃、川辺地域の
県道管理を権限移譲によ
り市が行うことは困難で
ある。

亀甲 旧知覧町内だけで
は、合併による行政サー
ビスの向上に繋がってい
ないとの住民からの指摘
があるが。

市長 観光道路として、
合併前から平和会館入館
料を財源に実施してきた
ものであり、ご理解いた
だきたい。



豊かな人間関係づくりのための取組
(グループエンカウンター)

温水プール

再稼働の考えは

市長／多額の修繕と燃料費を踏
まえ困難



東 兼喜 議員

東 B & G温水プール施
設の稼働状況は。

市長 平成6年より稼働
していたが、平成23年度
からボイラー施設等の老
朽化が進み使用不能とな
り、現在、夏場だけの開
所となっている。

東 再稼働の計画は。

市長 ボイラー施設の修
理に係る多額の費用や燃
料費の経費を踏まえ、再
稼働は困難な状況である。
東 B & G艇庫の施設管
理と広報活動について
は。

教育長 現在直営で運営
しており、特に屋根につ
いては老朽化が激しく、

改修に多額の費用を要す
ることから、改修の予定
はない。なお、広報活動
については、今後利用が
増えるようホームページ
や市報を活用し、広報に



B & G海洋センター温水プール

努める。
東 艇庫の今後の運営と
海浜学校の開設は。
市長 艇庫は現状の7
8月に開所する。
なお、海浜学校の開設
は、当地が外海に面して
おり、波が高いことから
困難であると考えてい
る。

その他の質問
○前立腺がん無料検診

庁舎

額娃・川辺庁舎の 今後の在り方は

市長／当分の間は現行の体制を
続行する



蓮子 幹夫 議員

蓮子 額娃・川辺庁舎は

現在も旧町内で核的な要素を発揮している。両庁舎の今後の在り方によっては、地域の経済や人口に大きな影響を与えると考えるが、今後の在り方は。

市長 平成40年度の新庁舎建設を目標とし、各支所については地域の特性を活かした地域振興に配慮していく必要がある。新しい庁舎建設まで当分の間は、総合支所、一部分庁方式の体制を続行する。

平成27年度に部制を廃止するとともに、税務課

と収納対策課を川辺庁舎から額娃庁舎に移転する計画である。

自主防災組織について 市長／訓練実施を推進

蓮子 平成23年度に組織

率100%を達成した自主防災組織について、機能を十分に発揮させるため、どのような指導・支援を行っていく考えか。

市長 訓練や講話等の開催については、各自主防災組織の要望に基づいて、消防分遣所に依頼している。また、行政嘱託員、校区・地区公民館長合同会で、平時の訓練等の必要性を説明し、積極的に訓練を実施するように推進していく。



額娃庁舎（上）・川辺庁舎（下）

特典を設けて 活性化を

市長／寄付者の気持ちを大切にしたい

ふるさと納税



西 次雄 議員

西 平成20年度から、ふるさと納税制度が施行され、本市でもこれまで5事業に県を通じた寄付金を含めて、24年度末で1500万円余りが納税されている。

全国の市町村では特典を設け、単年度で約1億



寄付者へ送られる特産品

5千万円もの寄付金を集めて地域の産業の振興と活性化に繋げた自治体がある。本市も取り組む考えはないか。

市長 ふるさと納税はあくまでも寄付であり、送る方々の篤志に依る。

合併特例措置に伴う 協議会加入は 市長／今後検討する

西 11月4日付けの南日

本新聞によると、県内7市を含む全国241市で

合併支援の特例措置について話し合う協議会が発足したと報道されている。本市はこの中に含まれていないが、対応は。

市長 県市長会を通じて協議会への加入周知の依頼がきているが、それぞれの自治体での判断事項となっており、現在本市は加入していない。

今後、県内市町村で交付税に関する勉強・研究を行う組織ができた場合は前向きに検討する。

乗合タクシーの活用を

市長／本年度調査を実施し見直す



竹迫 毅 議員

竹迫 ひまわりバスの利用状況を示せ。

また、利用者の少ない路線への乗合タクシーの活用は考えられないか。

市長 ひまわりバスは46系統あり、運行平均乗車人数が1人を下回っていない



市内を循環するひまわりバス

る路線が4系統ある。本年度、地域公共交通調査事業に取り組み、ダイヤ、路線及び乗合タクシー導入の可能性について調査を行っている。

竹迫 日置市では、前日

予約制、降車時に帰りの予約ができ、大変好評とのことである。調査結果を踏まえ、南九州市方式

の市民の交通手段の確保を考えるべきではないか。

市長 調査事業の成果をもとに、地域交通協議会

で対策を協議することになっている。

協議にあたっては、利用者への配慮、乗合タクシー導入による空バス解消、路線の廃止、運行経

費、ダイヤ、路線経路等の見直しをお願いする。

その他の質問

○農作物の降灰対策



内園 知恵子 議員

トイレ改修

武家屋敷群の

トイレ改修は

市長／利用頻度や改修費等を勘案し検討したい

小災害に市独自の助成を
市長／土のう袋等の支給を検討する

内園 農地・農業用施設

災害復旧事業において、小災害でも農業振興の立場から、市独自の助成制度を設ける考えはないか。

市長 排水路・道路等農業用施設は公共性が高く受益者の確定が難しいため、市の単独予算で対応している。

農地災害は所有者の財産であるので個人の責任でしていただきたい。

今後、農地の小災害については、所有者の経費軽減に繋がるよう土のう袋等の支給について検討する。

その他の質問

○医療費の窓口無料化
○学校給食費

内園 武家屋敷群への入込客数が平成24年度は22万人に達している中で、観光客からトイレの洋式化を望む声が聞かれる。改修する考えはないか。

市長 総務省の発表では、住宅における洋式トイレの保有率は、89.6%で国民生活に浸透している。観光地トイレの洋式化も時代の流れで需要は高い。利用頻度や便器全体の数、改修費用等を勘案しながら検討していく。



洋式化が待たれる公衆トイレ

ふるさと納税

今後の取り組みは

市長／周知を図る



山下 つきみ 議員

及び文化の保全事業に
551万246円など
ある。
納税者への特典として
その寄付額に応じ、煎

茶、味噌、調味料などの
ふるさとセットをお礼状
といっしょに送付してい
る。
今後も、広報誌やホー
ムページ、愛郷会などを
活用し、さらに本制度の
周知を図り、ふるさと納
税に協力していただける
よう、環境づくりに努め
ていく。

山下 本制度が導入され
た平成20年5月からの実
績と、どのような事業に
活用されたのか。また、
納税者へのこれまでの対
応・特典やPRを含め、
今後どのようにすすめて
いくか。
市長 平成20年6月から
24年度までの合計額は、
1562万7419円で
年々増加傾向にある。
事業への活用は、22
年度から24年度の3年
間で乳がん検診事業に
100万円、地域の活
性化に関する事業に
191万4千円、子ども
交流事業の教育の推進



ふるさと納税を活用した子ども交流事業

河川の維持管理 対策は

市長／河川維持予算の確保
を強く要望

河川管理



深町 幸子 議員

深町 防災対策上、河川
の中洲・寄洲除去は重要
と考えるが、現状と除去
計画を示せ。

市長 平成25年度までに
二級河川麓川ほか6河川、
事業費で8329万7千
円の寄洲除去を実施し、
26年度以降も二級河川大
谷川ほか7河川の寄洲除
去を計画している。
寄洲除去計画に計上さ

れていない中洲・寄洲除
去については、現地調査
するとともに、河川維持
予算の確保を強く要望す
る。
深町 河川の保全のため
河川愛護作業は重要と思
う。高齢化により今後の
継続が厳しい状況と考
えるが、現状と今後の対
策は。

市長 愛護作業の軽減化
を図るため、平成24年度
に乗用型草刈り機を導入
し、本年度から試験的に
道路・河川の伐採作業を
実施している。乗用型草
刈り機の本年度の作業量
をもとに、各支所の実情
に合った活用計画を立て
て愛護作業の軽減に努め
る。



乗用型草刈り機による伐採作業

全員協議会

当局より説明のあった件（平成25年11月25日開催）

市庁舎の今後の在り方について

南九州市は、平成19年12月1日に合併し6年が経過しました。本市では、合併協定に基づき、総合支所方式と一部分庁方式で行政運営を行っています。これまで旧3町の均衡を保ち、周辺地域が寂れないようこの方式を採用していますが、止まらない人口減少、更には合併特例が終了し、地方交付税の一本算定による減額、社会保障費の増加などにより財政状況は今後一層厳しくなることから、行財政の効率化が急務となります。また、3庁舎施設とも老朽化が進み、維持管理や耐震性の問題がありました。

これらの課題を市民目線で総合的な観点から検討するため、委員15名による「南九州市庁舎の在り方市民検討委員会」が設置され、平成25年3月にその提言書が提出されています。それに基づき、執行部から15年後（平成40年）の新庁舎建設完成を目指すとの計画が説明され、併せて行政組織の効率化・スリム化の計画や、残る2支所地域の新たな振興策の必要性などが示されました。

議会としては、最重要課題としての認識のもと、市民の声を聞きながら、今後市当局との十分な協議を進めていきます。

南薩地域の消防救急無線デジタル化の共同整備・共同運用について

複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、住民の期待と信頼に応えることができる消防サービスの高度化を推進するため、消防指令センターにおいて行う消防通信指令に関する事務を共同して管理・執行することを目的に、指宿南九州消防組合・南さつま市消防通信指令業務共同運用に関する協定書を作成し、その実施に当たっては協議会を設ける。

協議会方式とした理由は、関係団体の関与・負担等が均等になりお互いが責任を持って協議を進めていくことから相互理解が深まり、住民サービスの向上が期待できるためである。また全国的にも協議会方式を採用しているところが殆どである。

経費は、3市の財政規模等をもとに算定した割合で負担する旨の説明が当局からあった。

庁舎ごとの職員数（H24年4月1日現在）

庁舎名	職員	嘱託職員
額娃庁舎	72人	15人
知覧庁舎	140人	26人
川辺庁舎	127人	36人
計	339人	77人

※出先施設の職員数及び一部事務組合派遣職員は含まない。

定員適正化計画（H20年作成）による職員数年次別計画

	H19年合併時	H20年度	H21	H22	H23	H24	H25	～	H29
職員数 （計画予定数）	—	485人	477人	470人	461人	452人	451人		430人
職員数 （実数）	504人	485人	478人	465人	456人	450人			

◎その他の案件

- ・南九州市第2次組織機構再編計画（案）について
- ・指宿医療センター産婦人科の医師確保に伴う寄附講座開設への財政協力について

活かさせ提言

閉会中の 所管事務調査

常任委員会が所管する事務について、議会閉会中に調査を行い当局に提言をしました。

総務常任委員会・・・・・・知覧特攻平和会館について

文教厚生常任委員会・・・・ごみ処理の現状と今後の対策について

産業建設常任委員会・・・・公共牧場について



市内各所に設置された看板

世界記憶遺産登録に 向け最大限の努力を

◆総務常任委員会◆

委員会は、知覧特攻平和会館について調査しました。

知覧特攻平和会館は、前身である知覧特攻遺品館が手狭となったために、昭和60年度及び61年度の2年間にわたり、まちづくり特別対策事業と

して約5億円を投じて建設された。その後、収蔵資料の増加や入館者の増加に対応するために、増築等を重ねながら今日に至っており、床面積は開館当時の約2倍となっている。

増築等により段差が生じており、一部解消工事を実施したが、解消されていない箇所については今後、建築住宅課と協議しながら対策を検討したいとのことであった。

現在、取り組んでいる世界記憶遺産登録については、333点の遺書、絶筆、手紙等で構成される「知覧からの手紙」と題する申請書類を準備し、年度内にユネスコに申請する予定である。

現在、2015年の世界記憶遺産登録に向けた動きが、日本国内に本市を含め3件あることが判明しており、国から申請できる件数が2件までとなっていることから、日本国内に差し戻され、国内の選考委員会により2件に絞り込まれることが想定されている。

○車椅子利用者が閲覧しやすいよう施設内の段差の解消や展示ケースの高さを改善するなど、身体的弱者に配慮した施設整備を検討すること。

○平和会館の設置目的を来館者に正しく伝えるためには、語り部の存在が欠かせないことから、人員増も含めて人材育成策を検討すること。

○世界記憶遺産登録に向け、最大限の努力を行うこと。

―提言―

○平和教育等のソフト事業をさらに推進するために、平和基金を、適正規模を確保しながら、計画



住民個々の意識改革と 習慣づけの推進を

◆文教厚生常任委員会◆

委員会は、ごみ処理の現状と今後の対策について調査しました。

ごみ処理施設は、額娃地域は指宿広域市町村圏組合が管理する額娃ごみ処理施設、知覧地域は南薩地区衛生管理組合が管理する内鍋清掃センター及び知覧ごみ中継施設、川辺地域は同組合が管理する川辺清掃センターである。

ごみの分別は、額娃地域16分別、知覧地域15分別、川辺地域20分別で、合併前の分別方法を引き継ぎ行っている。

ごみの収集運搬は、家庭系ごみと事業系ごみに大別され、家庭系ごみは3地域全て委託業者が行い、事業系ごみは事業者自ら、もしくは、市が許可した業者が

行っている。

家庭系ごみの収集方法は、3地域全て可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみの4区分に大別し、主にステーション方式で行われている。

家庭系ごみの収集回数は、可燃ごみが3地域全て週2回、不燃ごみは額娃地域月2回、知覧・川辺地域月1回、粗大ごみは額娃地域月2回、知覧地域年1回、川辺地域年2回、資源ごみは額娃地域月2回、知覧地域月3回、川辺地域月1回である。



ごみの持込手数料は、額娃地域が指宿広域市町村圏組合、知覧・川辺地域が南薩地区衛生管理組合に加入し、二つの一部事務組合に加入していることから取り扱いが異なる。

―提言―

○ごみ排出量の減量化に向け、ごみの適正な分別・排出など住民個々の意識改革と習慣づけが更に求められることから、幼少期からごみ処理に関する教育や啓発活動を推進すること。

○2つの一部事務組合加入のため、旧町単位で搬入できる施設が限定されていることから、住民の利便性を考慮し、搬入施設の調整を検討すること。
○旧町単位で異なる4つの施設でごみ処理を行っていることから、一部事務組合と連携して、効果的かつ効果的な施設の集約・統合に向け検討し、更なる広域化に取り組むこと。

公共牧場への預託需要 の掘り起こしを

◆産業建設常任委員会◆

委員会は、公共牧場について調査しました。

知覧地域の横枕牧場は、繁殖牛の放牧を目的に昭和43年に開設され、賃貸借により横枕牧場放牧組合及び茅葺保存会が運営しているが、平成25年度放牧の実績はなく、施設内の茅を利用しているだけの状況である。

川辺地域の青木放牧場は、昭和39年から旧川辺町で管理運営され、現在は南さつま農協が行政財産の使用許可により運営しており、子牛の生産を主に、肉用種繁殖雌牛57頭、種雄牛1頭を飼養している。

行政財産の使用許可により運営しているが、平成27年度より指定管理者制度に移行予定。

額娃地域の熊ヶ谷放牧場は、肉用牛の育成や子牛の生産を目的に昭和42

年に開設され、広大な敷地に肉用種繁殖雌牛11頭、乳用育成牛68頭を飼養。額娃熊ヶ谷牧場管理組合が管理運営し、26年度からは指定管理期間を10年としている。預託牛については、市内の多くの酪農家が鹿屋市や北海道へ子牛を預託している状況であり、ピロプラズマ病というダニを媒体にして移る病気に弱く、免疫ができるまでに多くの時間と費用を要することから、預託する農家は少ない。また、機械・器具及び施設修繕にこれまでも多くの予算を投じてきたが、今後の対応については、指定管理者対応とする方向で進めている。

―提言―

○草地改良を図り粗飼料の増産に努め、安価で供



熊ヶ谷放牧場

給できるような体制づくりに努めること。
○市と指定管理者の責任の所在を明確化するとともに、災害・事故への対応に順応できるよう整備し、毎年度健全な運営がなされているか検証すること。また、行政のイベント等には積極的に協力し、地域活性化に貢献するよう指導すること。
○公共牧場は自らの牧場の経営に留まらず、飼養コスト低減、労力の削減、家畜の健康増進などをPRし、公共牧場への預託需要の掘り起こしに努め、畜産農家の所得向上が図られるよう努めること。

市の民の声



知覧町 西元
柚木 より子

地域資源の活用を

このほど、和食がユネスコ世界遺産に登録されました。その和食の源である山や田畑、川や海などの地域資源の大切さを再認識します。それらは先人たちが、生活の糧として大切に守り育んできたものです。

知覧の暮らしは、自然の恵みが豊富です。この

時季はフキノトウが顔を出し、日がなメジロがさえずり、木々は伸びる陽光とともに、葉芽や花芽を膨らませる。野山の息吹は、心豊かになれるのでさらに嬉しい。

山里の暮らしや景観を

都会の子どもたちにも体験させてあげたい、そんな思いから修学旅行生を受け入れています。

今年は、国際家族農業年にもなり、小規模自給的農家に陽が当たる年と願いたい。

省みれば、食は命と謳いながらの農政に、農村や農家は振り廻され続けてきた。この多様化・システム化の途で、農村保持や農業政策が見直されつつあります。うれしいのは、国連が各国に小規模農家を支持するよう要請したこと。地域資源の自然の有機的連鎖性が破壊されれば、食の安全の喪失は必至です。

都市と農村との交流は地域資源の食材や人材を活かし、農村の多面的機能を十分に引き出し続けること請け合いです。



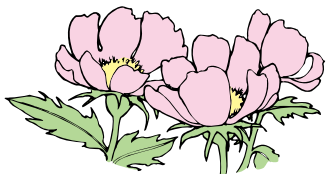
頤娃町 郡
岡 元 友 幸

未来ある子どもたちへ

私は、ふと思うことがあります。今、子どもたちは、果たして未来を、夢を見ているのだろうか。大きくならしたら何になる、こうしてはつきりとした夢や希望を口に出して言ってくれないような気がします。何故だろうと考えた時、私たち大人にもその原因があるのではないかと気付きました。何かに付けて仕事という大人、忙しいという大人、こんな私たちの姿を見ていれば、仕事、忙しいのが大人だったら大きくなんてなりたくな

い、そう思うのが子どもでしょう。時代のせいにはしたくない。でも、子どもたちが夢や希望を見失うことだけはさせてはいけない。教育より大人も一緒に育つ「共育」こそが、今最も必要なことだと自分なりに思いますが、小さなことかもしれませんが、大人が変われば、子どもも変わる。子どもが元氣あふれる、笑顔の絶えることのないようにしていきたいものですね。

これから未来ある子どもたちのために、南九州市議会議員の皆様のご活躍に期待しております。



新しい広報編集委員の紹介

議会だよりの編集は、今回から新しい委員が担当します。

▼広報編集委員会

委員長 西 次雄
副委員長 吉永 賢三
委員 塗木 弘幸
松久保正毅
蔵元 慎一
内園知恵子



“議会を傍聴してみませんか”

次の議会は**2月20日**開会予定
手続き簡単!! 本館2階で
住所・氏名などを書くだけ

編集後記
新年あけましておめでとうございます。
安倍政権が発足して一年余りが経過し、デフレからの脱却を掲げたアベノミクス効果で景気は回復しつつあります。

また、2020年の東京オリンピック決定、富士山や和食の世界遺産登録などで日本中が沸き、明るいきざしも見えてきました。4月からの消費税引き上げも気になるところであります。

さて、本市議会は議会基本条例を制定し、議会や議員活動の活性化を規定し、市民の意見を最大限に反映できる開かれた議会の実現を目指します。

議会構成も一新され広報編集委員会も新しい委員構成となりました。市民目線に立った分かりやすい紙面づくりに努めてまいりますので、皆様率直なご意見やご感想などお聞かせくださるようよろしくお願いいたします。

(西)